

## 「補助金等の見直しに関するガイドライン」の検討について（案）

## 1 背景

## 【社会的背景】

本格的な人口減少時代が到来し、本市の人口は、今後も益々減少していくと推計され、少子・高齢化に伴う人口構造の変化がもたらす経済規模の縮小や、税収の減少などの影響が懸念される一方、医療や介護など社会保障関係費のほか、プロジェクト事業の財源とした市債の償還が本格化し、公債費の増加が見込まれている。

このように、財政状況は更に厳しさを増すことが見込まれる中、限りある資源を効果的・効率的に活用し、持続可能な行政運営を目指していくことが求められている。

## 【平成28年度包括外部監査（長野市における補助金等の事務の執行について）】

## 【実施理由】

長野市においては、監査委員による定期監査、財政援助団体等監査において、補助金交付の事務をも対象として監査をしており、また、平成15年度の包括外部監査で取り上げている。一方、長野県では、平成27年度に大北森林組合が補助金を不正に受給していたことが判明し、大きな話題となった。

厳しい財政状態が予想される中、税金を財源とする補助金の執行については、公益性、有効性、合規性等が今まで以上に求められる。

補助金の執行状況について監査を実施し、指摘や意見を表明することが、長野市が推し進める行財政改革の推進のためには有用である。

## 【総括的意見(抜粋)】

「長野市は、第四次長野市総合計画後期基本計画の施策及び主要な事務事業に係る行政評価の一環として補助金等についても併せて見直しを行っている。しかし、全ての補助金等が定期的な周期に基づいて一律に見直されているわけではないため、補助金等の見直しに関するガイドライン等を策定して、定期的な補助金の見直し体制をより効果的なものとすることが望まれる。」

## 【第七次長野市行政改革大綱（答申案）（抜粋）】

基本方針に基づく取組項目

ウ 持続可能な財政基盤の確立

(イ) 歳出削減への取組

事業の効果や優先順位付けなどにより事業の選択と集中を行うほか、予算執行における「使いきり」という概念の払拭とコスト意識を徹底し、経費の縮減に取り組みます。

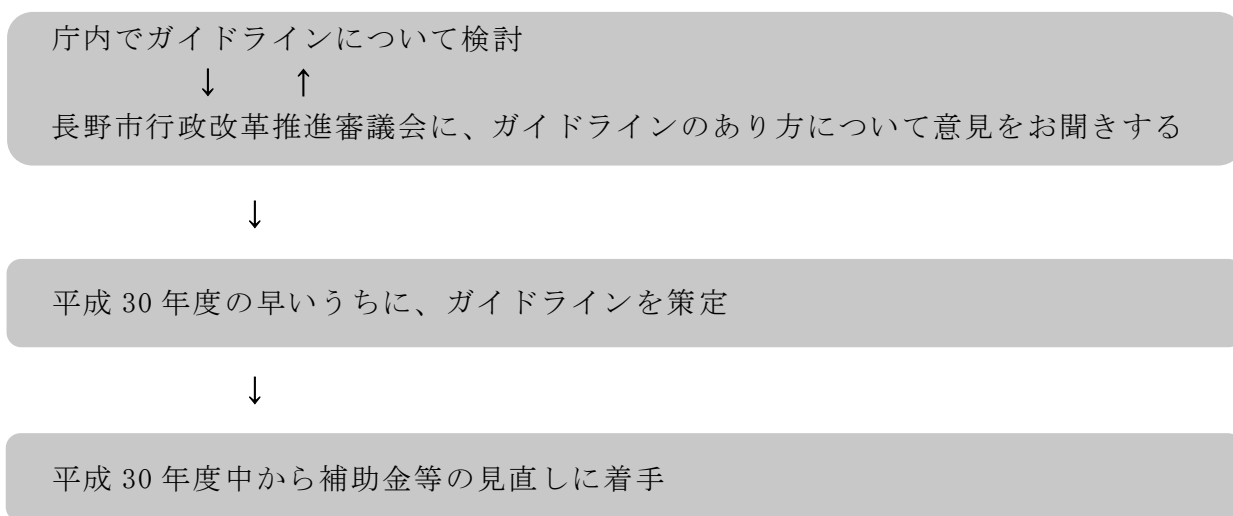
## 【主な事項】

◆ 補助金、負担金などの見直し

## 2 市の考え方

包括外部監査の総括的意見を踏まえ、補助金等（負担金、補助金及び交付金をいう。以下同じ。）の見直しに関するガイドライン（以下、ガイドラインという。）を策定する。

## 3 今後の進め方



長野市行政改革推進審議会における意見聴取のスケジュール（案）

平成29年11月16日	審議会① ・ガイドライン検討の趣旨説明
平成30年1月 (下旬)	審議会② ・ガイドライン（骨子）に対する意見聴取 ※第六次行政改革大綱の進捗報告及び意見聴取も併せて実施
3月 (中旬)	審議会③ ・ガイドライン（素案）に対する意見聴取 ※第七次行政改革大綱の実施計画（案）に対する意見聴取も併せて実施

※場合によっては、会議を開催せずに書面等により意見聴取をお願いすることもある。

## 2.1 補助金等の見直しに関するガイドラインの策定

### <総括的意見>

長野市は、第四次長野市総合計画後期基本計画の施策及び主要な事務事業に係る行政評価の一環として補助金等についても併せて見直しを行っている。しかし、全ての補助金等が定期的な周期に基づいて一律に見直されているわけではないため、補助金等の見直しに関するガイドライン等を策定して、定期的な補助金の見直し体制をより効果的なものとするのが望まれる。なお、補助金等の見直しに関するガイドラインを設定する際には、以下の点に留意する必要がある。

#### (1) 基本的な視点

補助金等の見直しにあたっては、以下のような基本的な視点から見直しが行われる必要がある。

- ・ 交付の対象となる事業、団体等の活動は、市や社会の公共の利益となるか
- ・ 交付の対象となる事業、団体等の活動は、より広い地域、多くの市民に還元する内容か
- ・ 補助金等の事業の目的や内容は社会情勢に合致しているか
- ・ 交付の対象事業の目的や内容から判断し、市が関与すべきか
- ・ 補助金等がなければ事業を実施できないか
- ・ 交付に対し適切な目標が設定され、具体的な成果が把握されているか
- ・ 補助金等の制度の内容、実績、効果等が市外部へ適切に公表されているか
- ・ 効果の観点から、整理、見直しをすべきものはないか
- ・ 補助金等の算定や対象経費が明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、妥当であるか
- ・ 補助金等の交付先の選定が他団体や市民との間で公平であるか
- ・ 補助金等の交付先が特定の個人や事業者には偏っていないか

#### (2) 運営費補助から事業費補助への移行

補助金等の交付にあたっては、事業費を対象にし、事業計画に基づいて、事業目的の達成に政策的な必要性が認められる場合に補助金等が交付されることが望まれる。事業費補助にすることで、補助の効果、必要性の検証が可能となる。そのため、運営費補助事業については事業費に対する補助への切り替えを進めていくことが必要である。

#### (3) 終期設定（サンセット方式）を行う

補助等が長期間にわたる場合、当初の交付目的が希薄化している場合や既得権化等の様々な課題が発生することが想定される。そのため適切な見直しを適時実施し、弊害を防ぐために終期を設定する必要がある。ガイドラインにおいては、原則としてすべての補助金等に終期設定を行うことで所管課において自己検証を行う体制を構築することが望まれる。また、国等の補助事業が終了した場合の取り扱いも明確化する必要がある。

#### (4) 利用者の視点に立った補助金等の整理・統合の推進

目的や内容が重複・類似する補助金や関連する補助金は、交付先となる市民・団体の申請・実施結果報告等の手続きの簡素化・省力化の観点から整理・統合を行い、利用者の視点に立った補助金制度とすることが望まれる。また、行政の事務の効率化・迅速化の観点からも、関連する補助金等の整理・統合が望まれる。

#### (5) 補助金等の交付先の財政状況の検討

補助金等の見直しにあたっては、交付先の団体等の財務状況について、補助金等が交付先の収入の多くを占め、補助金等に依存する構造になっていないか、交付した金額以上の繰越金や内部留保など余剰資金を有し自主財源での継続的な事業実施が可能ではないか、団体等が自立性を高めるための取り組みを行っているか等を把握し、補助等の必要性について検討することが望まれる。財政状況の検討においては、特に、単年度の収支のみではなく、内部留保にも留意する必要がある。

#### (6) 事業効果の検証

補助金等の見直しにあたっては、補助事業の評価に適切なアウトカム指標を設定した上で、指標に基づいた効果測定及び達成状況の把握を実施することが望まれる。事業の有効性・効率性等を検証し、PDCA サイクルを回すことが必要であるため、成果指標は、アウトカム指標によって設定されるべきであり、特に、アウトプットとアウトカムは明確に区別する必要がある。また、少額の補助金等については、費用対効果の観点からその意義が乏しいことも想定されるため、積極的に見直しを行うことが必要である。

#### (7) 補助金等の見直しの仕組み

補助金等の見直しにあたっては、所管課において補助金等事業評価シートの作成を行いながらガイドラインに示された各種基準に照らして補助等の在り方や見直しの方向性を検討するとともに、評価担当部局及び外部委員による評価を行うとともに、次年度予算に反映させるといった仕組みが構築されることが望まれる。

#### (8) 検証機会の確保

補助金等について、社会情勢などの外部環境の変化に適応した制度としていくために検証機会が確保される必要がある。原則としてすべての補助金等に対して終期の設定（サンセット方式の確立）をすることにより、必然的に検証機会が確保されることになる。終期設定がされていない補助金等がある場合は、当該補助金等に対しても検証機会を確保することが望まれる。